## 広 域 連 合

No	広域連合の名称	コード	広 域 連 合 の 処 理 す る 事 務	連合長名
29	津軽広域連合	028789	<ol> <li>津軽広域活動推進基金運用益活用事業に関すること。</li> <li>介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく介護認定審査会の設置及び運営に関すること。</li> <li>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関すること。</li> <li>し尿等希釈投入施設の設置及び管理運営に関すること。</li> </ol>	(弘前市長) 櫻 田 宏
30	つがる西北五広域連合	028797	<ol> <li>ふるさと市町村圏基金活用事業に関すること。</li> <li>介護認定審査会の設置及び運営に関すること。</li> <li>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関すること。</li> <li>障害者総合支援法第89条の3第1項に基づく協議会の設置及び運営に関すること。</li> <li>国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条の規定による保健事業である病院及び診療所としての西北五地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画に係る次に掲げる中核病院及びサテライト診療所をいう。以下同じ。)の設置及び管理運営に関すること。ア中核病院(五所川原市)イサテライト病院(五所川原市)イサテライト病院(新ヶ沢町)エサテライト診療所(つがる市)オサテライト診療所(領田町)</li> <li>広域にわたり処理することが適当な事務に係る課題の調査研究に関すること。</li> </ol>	(五所川原市長) 佐 々 木 孝 昌
31	青森県後期高齢者医療広域連合	028801	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務 1.被保険者の資格の管理に関する事務 2.医療給付に関する事務 3.保険料の賦課に関する事務 4.保健事業に関する事務 5.その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務	

広域連合を組織している 地 方 公 共 団 体 の 名 称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主 な 施 設 (所 在 地) ※事務所を除く
弘前市、黒石市、平川市、 藤崎町、板柳町、大鰐町、 田舎館村、西目屋村	27	平10. 2. 1	〒036-8003 弘前市大字駅前町9-20 TEL(0172)31-1201 FAX(0172)33-2201	津軽広域クリーン セ ン タ ー ( 弘 前 市 )
五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町	679	平11. 3. 25	FAX(0173)38-1001 (病院運営局)	(五所川原市) 鰺 ヶ 沢 病 院 (鯵 ヶ 沢診療 つがる市民診療 (つ が る 市) 鶴 田 診 療 所
全市町村	23	平19. 2. 1	〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 青森県共同ビル内 TEL(017)721-3821 FAX(017)723-1401	

## 〇 事務別処理状況

区		分		処理組合及び広域連合数	組織団体延べ数
消	防	補	償	1	44
税の	)滞	納	処 分	1	38
交i	通 災	害	共 済	1	40
公	務	災	害	1	64
退	職	手	当	1	61
会 食	官 設	置	管 理	3	45
観			光	1	2
上	7.	ĸ	道	3	19
下	7.	ĸ	道	1	2
ک	Ē	畜	場	1	4
肉音	旨 生	産	振 興	1	4
L	尿	処	理	9	41
~	み	処	理	11	43
病			院	4	16
診	为	寮	所	2	11
火	3	毕	場	5	14
児	童	福	祉	3	21
社	会	教	育	1	9
教育	関係	職員	研修	1	2
学	校	給	食	2	4
牧			野	2	7
広 域	行耳	汝 圏	計 画	5	32
消			防	9	38
介	護	保	険	5	35
後期	高	計者_	医療	1	40